

第1回 地域の水害危険性の周知方策検討会 議事要旨

日時：平成28年10月21日（金）16:00～18:00

場所：国土交通省4階 特別会議室

【出席者】

北海道、宮城県、新潟県、神奈川県、静岡県、兵庫県、高知県、宮崎県、内閣府、気象庁、国土技術政策総合研究所、国土交通省から構成員等が出席

【議事要旨】

○事務局から浸水想定、河川水位等の水害危険性の周知方法などについて説明するとともに、新潟県、兵庫県及び高知県から各県の取組を説明した後、意見交換を行った。

○主な発言は以下の通り。

- ・ 浸水実績については、過去の洪水時の浸水が軽微である場合には安全情報となってしまう場合もある。
- ・ 整備率が低い河川では、規模の大きくない洪水も全域が浸水してしまうことから、浸水想定の対象洪水をどうするか課題。
- ・ 県内のほぼ全ての河川で浸水想定を公表しているが、出水期に県のHPのトップに配置することでアクセス数が大幅に増加した。
- ・ 浸水リスクについては、全ての住民に示すべきと考えるので、小河川等についても周知方策を考えるべき。
- ・ どのような河川を水位周知河川に指定するか再整理が必要。
- ・ 山間部の中小河川では水位上昇速度が速すぎてリードタイムを確保する水位設定が困難。雨の情報の活用も必要。
- ・ 雨の情報として流域雨量指数が提供されている。
- ・ 命を守るためにいつ情報を提供するかという視点で議論すべき。垂直避難も含めて避難を検討し、リードタイム自体を見直すことも必要。
- ・ 県と市町村が議論して水位設定を見直すことは、避難勧告等発令のタイミングに対する認識を共有する意味でも有効。
- ・ これ以上水位計を増やすと維持費が膨大となる。
- ・ 橋梁に目印をつけ、普段から「この水位になったら避難」ということを周知しておく、という方法もあり得る。

以上